

6 生消取第 698 号

令和 6 年 12 月 18 日

東京都生活協同組合連合会  
会長理事 村上 次郎 様

東京都生活文化スポーツ局消費生活部長  
( 公 印 省 略 )

デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る  
共済契約を行う組合の掲げる勧誘方針の掲示方法の変更について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。

また、本通知及び送付資料につきましては、以下の Web ページにも掲載予定ですので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

- 1 令和 6 年 12 月 12 日付社援発 1 2 1 2 第 2 号
- 2 金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令 (案)
- 3 金融商品の販売等に係る勧誘方針の公表の方法に関する内閣府令 (案)

東京都生活文化スポーツ局  
消費生活部取引指導課  
生活協同組合担当  
電話： 0 3 ( 5 3 8 8 ) 3 0 6 0  
E-mail : S1121402@section.metro.tokyo.jp